

雨漏り検査方法

1. 従来の雨漏り検査方法

従来、建造物の雨漏りを検出するために広く用いられている手法として散水試験があるが、雨漏りを再発することは可能だが、雨漏りの原因部分の検知は難しく、又赤外線カメラ（サーモグラフィー）を使用して雨漏り検査を行う場合には、物件の構造や仕様に大きく左右され、且つ雨漏り事象を早い段階で発見（例えば、天井裏の隠ぺい部分で、雨水浸入している形跡の検知）することや、外装仕上げ材内部に雨水が浸透している状況の確認は可能だが、雨水浸入先を特定するまでには至らない現状と言える。

そうしたことから、検査結果報告ではその原因の明確化せず、雨漏り発生要因部分を「推察する、考えられる、思われる」などの表現に止め、主たる雨漏り原因特定はリスクが大きく避ける傾向にあり、ましてや雨漏り再発に対する保証をすることは極めて少ない状況と考える。

2. アマケンの雨漏り検査技術

アマケンが採用している（雨漏り検査装置及び検査方法を以降「特許技術」と言う）は、雨水浸入するとと思われる複数箇所に、専用の止水用粘土材を装着し堰を設け、試験水が外装仕上げ材内部への浸透を検知した後、当該漏水発生と最も因果関係がある個所から順番に、一定時間・一定量の試験水を注ぎ込み、漏水発生までの時間と量を測る検査方法としている。

この特許技術を使用することで、局所部分にだけ雨天状況を再現し、時間の経過と共に、室内側から漏水事象を目視で確認に至った場合、検査実施個所からの雨水浸入によるものと、明確に判断できる。

※ 「T122 雨漏り検査に関する重要事項説明書」に精密検査と簡易検査方法明記あり

